

報告第10号

令和5年度ふじみ野市一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告について

このことについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年6月3日提出

ふじみ野市長 高 畑 博

令和5年度ふじみ野市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				説明	
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
									国県支出金	地方債	その他		
10	教育費	5	保健体育費	あおぞら学校給食センターボイラー 真空ポンプ交換修繕 (あおぞら学校給食センター管理運 営事業)	円 7,370,000	円 7,370,000	円 7,370,000	円	円	円	円 7,370,000	半導体不足の影響により、部品の調 達が遅れが生じ、年度内の事業完了 が困難となったため	